

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	渥 美 誠	
出席	副 会 長	吉 川 靖 雄	
出席	副 会 長	山 田 臣 一	
欠席	委 員	辻 義 則	
出席	委 員	堀 田 守	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
出席	委 員	飯 田 勝	
出席	委 員	大 橋 一 之	
出席	委 員	加 藤 博 由	
出席	委 員	服 部 鉄 男	
出席	委 員	後 藤 和 子	
出席	委 員	山 田 真 弘	
出席	委 員	清 水 利 泰	

事務局出席者

氏 名	氏 名
産業振興課長（事務局長）	滝 川 豊 彦
課長補佐（事務担当）	小 島 邦 孝
主 任（事務担当）	若 松 孝 志
主 事（事務担当）	菊 池 雄 斗

発言者	内 容
事務局長	1. 開催日時 平成30年3月20日(火)
	午前9時00分から午前9時28分
	2. 開催場所 愛西市役所 北館3階 災害対策室兼会議室
	3. 出席委員(14人)別紙のとおり
	4. 欠席委員(1人)別紙のとおり
	5. 議事日程
	日程第 1 議事録署名委員の指名
	日程第 2 議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請
日程第 3 議案第37号 農地法第4条の規定による許可申請	
日程第 4 議案第38号 農地法第5条の規定による許可申請	
日程第 5 決定第11号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	
日程第 6 専決報告	
1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出	
2. 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願	
3. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出	
4. 現況証明願	
日程第 7 報 告	
1. 農地法第18条第6項の規定による通知	
2. 農地改良届出書	
日程第 8 そ の 他	
6. 農業委員会事務局職員(4人)別紙のとおり	
7. 本委員会の書記は、課長補佐 小島邦孝 主任 若松孝志 主事 菊池雄斗	
である。	
8. 会議の概要	
開会(午前9時00分)	
定刻となりましたので、只今より、平成30年3月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。	
会長さん宜しくをお願いします。	

会長

《会長あいさつ》

それでは、本日の出席者数は15名中14名で、定足数に達しておりますので、只今より3月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号 3番 加藤 さゆみ 委員

議席番号 4番 伊藤 里海 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第36号	農地法第3条の規定による許可申請	4件
議案第37号	農地法第4条の規定による許可申請	2件
議案第38号	農地法第5条の規定による許可申請	8件
決定第11号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	48件
専決報告	1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出	9件
	2. 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願	1件
	3. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出	1件
	4. 現況証明願	2件
報告	1. 農地法第18条第6項の規定による通知	10件
	2. 農地改良届出書	3件

それでは、議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請4件について審議をお願いします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(1番から4番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)

以上、4件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。

<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第 36号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第 36号 農地法第3条の規定による許可申請 4件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 37号 農地法第4条の規定による許可申請 2件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》 (1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、住所地にて妻と二人で農業を営んでおります。息子が私達と同居し兼業ではありますが農業を引き継いでくれることとなり、息子の家族が暮らすための離れを建てるため敷地を拡張する必要があり、農地転用の許可申請を行うものです。 (2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、住所地に住んでおりますが、道路から居宅への進入路が大変狭く、また十分な物干しスペースも確保できないため、今般、申請地を庭敷地として拡張するため農地転用の許可申請を行うものです。</p> <p>以上、2件につきましては、農地法第4条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第 37号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第 37号 農地法第4条の規定による許可申請 2件について賛成の方は挙手をお願いします。</p>

<p>会長</p>	<p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 38号 農地法第5条の規定による許可申請8件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》 (1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、名古屋市内に本店を置いて主に溶接工事、土木工事業を営んでおります。業務エリアは、名古屋市より西側の地域が多く、既存の蟹江町地内にある事務所及び駐車場も大変手狭となっており、事業も順調に推移していることから、今般、申請地を借り受け駐車場として整備する計画です。</p> <p>(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、420枚のパネルを設置し総事業費は約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺はフェンスで囲い、地表面につきましては整地のみで、雨水は自然浸透させる計画です。</p> <p>(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、住所地及び申請地にて自動車関連部品、電子機器、空調関連機器、医療機器などの製造業を営んでおります。事業も順調に推移し、新工場の建設も予定しておりますが、現在も工場は24時間稼働しており、交代の従業員の駐車場の確保ができず大変困っております。今般、申請地を買い受け従業員用の駐車場を整備する計画です。</p> <p>(4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、住所地にて私立保育園を運営しています。一昨年私立の幼稚園が閉園となり、約30名の園児を受入れたため園内は大変手狭であり、遊戯室や備品を収納する倉庫がなく大変不自由をしております。今般、保育園南側の申請地を買い受け、遊戯室と倉庫を新築する計画です。</p> <p>(5番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、住所地にて産業廃棄物の収集運搬業を営んでおります。事業も順調に推移しており、事業拡大と生産性を向上させるための積替え保管施設が必要となり、今般、車両の出入りの利便性が高く、周りが公道に囲まれた申請地を買い受け、産業廃棄物の積替え保管施設を整備する計画です。</p>

事務局	<p>(6番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)</p> <p>申請者は現在、住所地にて夫婦で生活しております。実家は姉が後を継ぐことになっており、申請者は再婚したばかりなので、仮住まいのつもりで賃貸住宅に入居しましたが、今後、家族が増えることも考慮して自己用住宅を計画していたところ、実家にも近い申請地を譲っていただけることとなったため、今般の申請にて、分家住宅を建築する計画です。</p> <p>(7番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)</p> <p>申請者は現在、住所地の賃貸住宅にて家族3人で生活しております。子供の成長と共に家財道具も増えて手狭となり、また今後、家族が増えることも考慮して自己用住宅を計画していたところ、父の所有する実家の南側の土地を借りることができたため、今般の申請にて、分家住宅を建築する計画です。</p> <p>(8番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)</p> <p>申請者は現在、事情により実家から600m程離れた賃貸住宅にて家族3人で生活しております。子供の成長と共に家財道具も増えて手狭となり、また今後、家族が増えることも考慮して自己用住宅を計画していたところ、実家から150m程離れた申請地を譲っていただけることとなったため、今般の申請にて、分家住宅を建築する計画です。</p> <p>以上、8件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より議案第 38号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第 38号 農地法第5条の規定による許可申請 8件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、決定第 11号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>

事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番から48番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明)</p> <p>決定第11号の農地利用集積計画につきましては、件数も多いため、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号1番から48番、全体筆数150筆、面積は165,817㎡でございます。円滑化団体の、あいち海部農業協同組合さんが受人となって利用権設定された筆数は40筆、37,053㎡でございます。あいち海部農業協同組合さん以外の受人は12名の方々の、合計110筆、面積は128,762㎡でございます。内容につきましては、作物は水稻、れんこん、施設野菜でございます。公告年月日は平成30年3月30日、契約開始年月日は平成30年4月1日、全て新規でございます。権利の内容は全て賃借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。尚、この事案につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われまいます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より決定第 11号 について簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第 11号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。</p> <p>全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告 4件 について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から9番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、9件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願 1番の願出者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容、処理日を朗読説明) 以上、1件の確認願を受理いたしました。</p>



事務局	<p>(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明)以上、1件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1番から2番の申請者住所氏名・願出地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明)以上、2件の証明願を受理いたしました。なお、この事案につきましては、事務局にて申請書類を確認し、証明させていただきました。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、専決報告 4件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。</p> <p>続きまして、報告 2件 について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から10番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明)以上、10件の合意解約の通知を受付いたしました。</p> <p>(報告 農地改良届出書 1番から3番の届出者の住所氏名・届出地所在、地目、面積、埋立期間、備考を朗読説明)以上、3件の届出書を受付いたしました。報告は以上です。</p>
会長	<p>只今、報告 2件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。</p> <p>これをもちまして、3月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午前9時28分)</p>

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成30年3月20日

会 長 日 永 熙

議事録署名者

議席番号 3番委員 加 藤 さゆみ

議事録署名者

議席番号 4番委員 伊 藤 里 海